

1 ひょうご県民連合 管外調査行程表

東京都・茨城県：令和元年11月7日（木）～8日（金）

月日	着	発	調査施設名	備考
11/7 (木)		8:23	姫路駅	のぞみ16号
		8:39	新神戸	
		8:53	新大阪	
	11:23		東京駅 (移動・昼・食)	
	13:00	14:00	東京都千代田区一ツ橋2-3-1 白山通 [東京オリンピックにおける暑さ対策] ①街路樹を大きく育てて木陰づくり ②アスファルトへの遮熱性舗装	① 東京都建設局公園緑地部計画課 03-5320-5373 (土居課長代理様) ② 東京都建設局道路管理部保全課 03-5320-5296 (渡部課長代理様)
			(移動)	
	14:30	15:30	一般社団法人ラブテリ [働く女性の健康支援]	東京都中央区日本橋兜町 17-1 日本橋ロイヤルガーデン 605号室
			(移動)	
	16:00	16:30	兵庫わくわく館 [兵庫のアンテナショップの取組]	東京都千代田区有楽町
	16:30	17:30	ふるさと回帰支援センター [地方暮らしやIJUターンの支援]	2-10-1 東京交通会館ビル B1F、8F
			(移動)	
			(宿舎)	
11/8 (金)		8:30	(宿舎)	東京都内で宿泊
			(移動)	車で2時間弱移動

	10:30	11:30	茨城県議会 [LGBT (性的少数者)への理解促進]	水戸市笠原町 978-6 029-301-5613 (総務課 永山様)
			(昼食・移動)	
	13:00	14:00	茨城県中央児童相談所 [県警との連携による重要案件見逃し防止]	水戸市水府町 864-16 029-221-4150 (根元次長様)
			(移動)	
		16:50	東京駅	のぞみ51号
		19:25	新大阪	
		19:38	新神戸駅	
		19:54	姫路駅	

2 調査者名簿

(兵庫県議会ひょうご県民連合議員団)

幹 事 長	上 野 の うえ の ウエ	英 一 かず かず
副 幹 事 長	迎 山 やま やま	志 保 ほ ほ
政務調査副会長	向 山 やま やま	好 一 いち いち
	小 池 いけ いけ	ひろのり
	石 井 いし いし	健一郎 けんいちろう けんいちろう
	北 上 きた うえ	あきひと
	木 戸 き き	さだかず さだかず

(以上7名)

東京オリンピックにおける暑さ対策

調査先：千代田区一ツ橋 2-3-1 白山通

東京都建設局公園緑地部計画課

東京都建設局道路管理部保全課

調査内容：①街路樹を大きく育てて木陰づくり

②アスファルトの遮熱性舗装

①については、従来から行っている街路樹の選定作業を、上記目的からマラソンコースとなる路線や主要競技会場までのアクセスルートについて、夏の日差しを遮る木陰を確保するため、樹形を大きく仕立てる計画的な選定を進めている。平成30年度までの取組として、「街路樹等現況基礎調査委託」を発注し、対象路線の環境特性(樹種、樹高、樹形)を把握し、取組みが必要な箇所を抽出。抽出した箇所において、今後3年間の選定手法を具体的に示した維持管理計画を作成し、計画的な選定に着手。選定基準の確保・向上に向け、街路樹剪定士指導員による見本選定等を実施。併せて、樹幹拡大路線を含む一部の選定委託に対し、総合評価方式を施行導入した。今後の取組として、選定水準の確保・向上に向け、街路樹剪定士指導員による見本選定等の実施や、総合評価方式導入案件を拡大する。

②については、ヒートアイランド対策として、都道において遮熱性舗装を平成19年度に試験舗装、平成20年度から本格実施、保水性舗装を平成13年度に試験舗装、平成17年度から本格実施している。遮熱性舗装は、舗装表面に遮熱剤を塗布し、紫外線を反射させて路面温度の上昇を抑えるものである。保水性舗装は、アスファルト舗装内の空隙に水を保水して気化熱で路面温度の上昇を抑えるものである。今回、街路樹と同様にマラソンコース等に重点実施するものであり、平成30年度末で遮熱性舗装は109km、平成30年度末で保水性舗装は20km、併せて129kmを実施済みである。2020年までに136kmを実施する。

一方で、「遮熱性舗装は路面温度を下げる。夜間の放射熱を軽減し、熱帯夜を少なくすることは認めるが、樋村修生東京農業大教授(運動生理学・環境生理学)の研究チームの日本スポーツ健康科学学会発表では、遮熱性舗装は熱中症のリスクを高めるとしている。樋村教授らは五輪開催期間(7月24日~8月9日)に重なる今年7月26日、路面、50センチ、150センチ、200センチの高さで気温、紫外線強度などを計測した。路面温度はアスファルトより約10度低かったが、高さ50センチ、150センチ、200センチではいずれもアスファルトより遮熱性舗装の方が高かった。7月26日は暑さ指数28~31度だった。暑さ指数31度以上と条件が厳しかった8月8日の計測では、遮熱性舗装はアスファルトより最大で4度高かった。」としている。

国土交通省と東京都の担当者は、「ひとつの研究成果だと思います」と話しながらも「我々もさまざまな実験、シミュレーションをしています。これまで遮熱性舗装の方が特別高くなるという結果は出ていません」として、暑さ指数31度以上など悪条件下での計測は「今のところ特に考えていない」としている。

働く女性の健康支援について

調査先：一般社団法人 Luvtelli

調査日時：令和元年11月7日（木）14:30～

説明者：[REDACTED]

●調査の目的

わが国では、女性活躍をテーマに女性が社会で活躍できるようにと指針を打ち出している。兵庫県でも職員の体制として、女性管理職を増やす目標値を設定し取組を進めている。

このような社会情勢の中、働く女性を「健康」という視点から調査研究し、これからますます顕在化するであろう女性の痩せ問題、貧血リスクが社会に与えるインパクトに警鐘を鳴らしながら、行政、民間と連携し問題解決へ取組を進められている「一般社団法人 Luvtelli」を訪ね、取組の状況や働く女性支援の在り方について理解を深めることを目的とする。

●説明概要と考察

・日本はOECD加盟国ワースト1の低出生体重児という問題

日本は、男性はメタボ、女性は痩せという健康問題の二極化が同時に起こっているという世界でも稀な国である。これが示すものは何か。低出生体重児は生活習慣病リスクが高いことが分かっており、将来の医療費抑制の面からも、この問題に取り組んでいく必要があるということで、我々もエビデンスに基づき、この問題へ対処していく必要を感じた。

・妊娠前～産後女性への健康介入の必要性

この年代の女性は、400ccの献血ができる人も多く、女性の健康問題は深刻な状況である。この背景には、痩せていることが美しいという日本の価値観があると考えられる。この問題は、産後のお母さんの産後鬱、産後骨粗しょう症に加え、子どもの栄養障害にもつながっており、女性への健康支援は喫緊の課題となっている。この問題について、既にデータを集め白書という形でまとめていることであったので、調査結果も見ながら、今後の支援について研究していきたい。

・働く女性の朝食欠食率36%

2014年に実施したLuvtelliと三菱地所株式会社による調査では、上記の結果がわかった。特に、鉄分、カルシウムは90%以上の女性で不足しているという結果でこの背景には、ヘルスリテラシーの低さがあげられるとのことであった。今、世の中は情報過多となっており、どの健康情報を信じていいか迷子になっている人が多く、専門家の適切な助言を求めている女性が多いことも同調査で明らかになっている。

・痩せ女性増加の背景に女性の社会進出がある

同調査により、働く女性の就業時間と朝食欠食率を調べると、残業が多いほど、欠

食率は高くなり、また、栄養摂取が悪化していることがわかっている。行政は、女性の活躍という目標を立てることも大切であるが、これらに潜むリスクへの対処も検討していく必要性を感じた。

・文京区での取組

同区では、少子化対策委員会に健康部門を立ち上げ、女性の健康支援への取組が始まっているとのことであった。ファッション雑誌ヴォーグへの広告掲載や小中学校向けの冊子を作成するなどの取組をしているとのことであり、これらの効果も注視していきたいと考える。

・働き女子保健室、おやこ保健室の実施

Luvtelli では、先行研究により働く女性の栄養状態が際立って悪いことから「測って・知って・学ぶ」をコンセプトにした啓発・調査のために2014年にまるのうち保健室をスタートさせている。

その後、全国の主要都市で開催され、具体的な取り組みが進んでいる。この取組には、500万円の費用を要するためスポンサー企業のあるところでの開催となっており、そこに行政が後援する形をとっているとのことであった。大阪、京都では開催されているが、残念ながら、兵庫県では未開催であった。

国民の健康に介入している国は多くあり、イギリスでは妊婦に対して数値が悪い場合は葉酸が配布しており、また、食品に鉄分を入れることで鉄分を補っている国もあるとのことであった。

・ヘルスリテラシーの問題

日本には、健康教育が十分でない。今、生活習慣病は啓発の効果で増加曲線が収まっており、また、メタボについても分かりやすい不健康として認知されている。一方で、女性の痩せ問題については、深刻な状況にもかかわらず、ヘルスリテラシーを高める教育の場、社会人になってから専門家の意見を聞ける場がほとんどない状況である。女性活躍に潜む健康問題について、行政は大きな社会問題として捉えて課題解決に乗り出すことを今後提言していきたい。

また、Luvtelli では、子どもの人生の最初の1000日間に投資をすることの有用性が科学的にも経済学的にも証明されていることから、1.5歳の貧血クリーニングの実施などの必要性を提言されていた。

女性の健康問題は、低出生体重児の問題だけでなく、不妊や発達障害児、虐待にもつながっていく可能性があり、現代日本の大きな問題として我々も積極的に提言していきたいと考える。

兵庫わくわく館

とき：2019年11月7日 16:00～16:30

場所：東京有楽町・兵庫わくわく館

面会者：上山店長

1 調査の目的

兵庫わくわく館は、東京のアンテナショップとして首都圏における兵庫県の物産と観光の情報発信の重要な役割を担っているが、9月にリニューアルされたが、その実態と効果等について調査を行った。

2 調査内容

- (1) リニューアルによって面積が3倍程度となり、日本酒試飲コーナー・スイーツ販売コーナー・観光コーナーを新設し、首都圏での物産・観光情報発信力を高めている。
- (2) リニューアルオープンしてまだ間もないでしっかりと数値では表せないが、客数は伸びている。
- (3) 特に日本酒は、ファンの方もおられ好評

3 今後の課題等の所見

- (1) 有楽町の交通会館という立地的には優れた場所にあるが、兵庫わくわく館は地下にあり歩行者のほとんどが1階部分を通っており、人目に触れることが少ないので残念である。
- (2) 兵庫県は、運営者である兵庫県特産物発信協会に800万円/年の運営補助をしているが、今回のリニューアルによってその補助金が3倍の2400万円になる計画を立てている。
そうなると一層費用対効果を検証する必要があり、今後販売・来客目標などの目に見える効果の設定をすべきである。
- (3) 物品の販売もさることながら観光客誘致の営業も今後ますます重要になってくるので、チラシを置いておくだけでなく観光をコーディネイトする機能も必要ではないか。

ふるさと回帰支援センター

石井健一郎

概要

ふるさと回帰支援センターは、各種の情報提供や農林漁業研修等の支援活動を通じ、都会から自然豊かな農山漁村へ移り住むことを望む方々を支援している。また、各自治体で進めている定住への支援事業や空き家・遊休地情報をつなぎ、ふるさと回帰・循環運動を進めている団体・グループ間をつなぐネットワーク作りを目指している。

具体的には出身地のふるさとに戻る U ターンや I ターン、定年退職者など都市生活者を中心とした 100 万人ほどを対象に、北海道から沖縄まで、全国にある遊休農地、漁村の受け入れ状況を希望者がインターネットで閲覧できる仕組みをつくる。既存の自治体情報も一元化するとともに、地域への就業・定着に必要な訓練なども実施する。希望する場所が見つかり、そこで働き、暮らし、滞在したい人には行政、農協、漁協、生協、消費者団体、労組などで構成する NPO が支援するとしている。

また、地方に移った都市生活者がうまくはじめなかった場合には NPO が農業・林業・漁業の技術支援や生活相談など、様々なサポートも行う。支援センターはその活動を通じて、都市と地方の交流・矯正による地域の活性化、地場産業の育成や起業などによる新たな雇用創出など様々な効果を社会にもたらしたいとしている。

地方暮らしや IJU ターン、地域との交流を深めたい人をサポートのために、東京・大阪を除く 45 道府県の自治体と連携して地域の情報を提供し、都市と農村の橋渡しによって地方の再生、地域活性化を目指している。

所感

兵庫県も令和 2 年度から本格的に利用する予定でいる。45 道府県が利用していること。また、これまでのノウハウの蓄積があることからそういった意味で期待したい。しかし、下記の点において留意する必要がある。

- ① 支援センターのスタッフは兵庫県と協議の上採用することだが、兵庫県全体を把握できる人材を東京で確保できるのか。まず、立ち上げに不安が残る。この点においてはセンターのノウハウを十分に生かしてもらいたい。あわせて、スタッフの都合で仕事を辞めるといった時の対応についてはよく解らなかった。このような人材は県としてしっかりとかかるべきではないか。東京事務所の対応が大切だ。
- ② センターの説明者からは地域創生の熱意は十分に伝わったが、主眼は移住ではなく兵庫県の魅力を伝えることなどのこと。そうであれば、他の方法もある。開設する以上、政策趣旨に沿った費用対効果が大切だ。
- ③ 45 不道府県が入っていてあるセンター運営にあたってはある程度の収入は見込まれる。しかし、センターの雰囲気はよく言えばアットホーム、悪く言えば安普請。移住希望者はどこの自治体に行くか何のプランもなく来るのか。リタイア移住に関しては、想定よ

り生活費がかかり生活保護率が増えたとの報告もあると聞いたこともある。近隣との付き合いが濃い地域コミュニティーも考える必要がある。

- ④ 若年層の移住で考えれば、興味があれば最近ではまずネットで検索する、スタッフにメールを送る、そのやり取りが終わって納得したら相談に来るといった手順を踏むのではないか。わざわざ支援センターには足を運ばないので。ネット情報を充実させて、それなりの雰囲気の場所を提供している場所を設置した方が良いと思う(要は他と一緒にまとまってやって高い経費を払い同様の施策をする必要性があるのか)。そういういた意味では、支援センターの取り組みと県の必要な施策がかみ合っているかどうか微妙だ。

以上、私はセンターの利用についてはやや否定的である。東京一極集中が課題として挙げられる中で、他の道府県一緒のことをやっても結果は一緒だ。支援センターに期待しているのは兵庫の魅力アップではなく移住者や関係者を増やすことであり、結果がよく判らないというのであれば、今後の運用にあたっては費用対効果をよく精査するべきだ。

茨城県における性的マイノリティへの支援策について

調査先：茨城県庁

調査日時：令和元年11月8日（金）10:30～

説明者：茨城県保健福祉部福祉指導課 柴義則課長

茨城県保健福祉部福祉指導課人権施策推進室 村田裕二室長

茨城県では、本年7月より同性同士など性的少数者のカップルに証明書類を発行する「パートナーシップ宣誓制度」を導入した。同様の制度を都道府県で導入するのは初めて。

概要

婚姻制度とは異なり「一方又は双方が性的マイノリティである2人の者が、互いをその人生のパートナーとして、相互の協力により継続的に生活を共にしている、又は共にすることを約束した」ことを宣誓する。パートナーシップの関係にある者同士が揃って、宣誓書等を県に提出し、県は受領書を交付する。受領書は、県営住宅の申し込みや県立病院の手術同意書等の際に利用できる。市町村、関係団体等の理解と協力を得て、利用先の拡大を図る。

利用状況（10月31日時点）

宣誓書提出 20組 受領書交付 18組 手続き中 2組

市町村での適用状況

公営住宅 水戸市 潮来市 大洗町 笠間市 茨城町 城里市 常陸太田市

つくば市 常陸大宮市 守谷市 下妻市 筑西市 日立市 土浦市

公立病院 笠間市

民間団体の取り組み

県宅地建物取引業協会・生命保険協会等→性的マイノリティに差別的取り扱いをしない。

パートナーを配偶者・家族同様に取り扱うこと。

まとめ

そもそも大井川茨城県知事がこの制度の導入を表明した際には、県議会最大会派である自民党等に「時期尚早」として慎重な対応を求める声が根強くあった。そこで県は、当事者や有識者で構成する勉強会を開催し、LGBTの生活上の困難解消に向けた支援策を検討。その報告書でも制度導入が提言された。知事は性的マイノリティの人権確立は世界の潮流であるとの強い信念のもと、リーダーシップを發揮し導入に漕ぎつけた。同知事は「スピード感をもって取り組まなければならないのは、この問題が基本的人権に関わるものだからだ」と説明している。こうした知事の英断により、県内市町村や民間諸団体への理解が進み、宣誓制度に基づく支援策を実施する動きが加速し始めている。制度施行から1年以上が経過したが、トラブル等はない。担当課長は「この制度によって、他の誰かの人権を制約することはない。だからこそ、県はスピード感もって実現した」と述べられた。

茨城県では、中央・筑西・土浦の3か所の児童相談所と、2つの分室で対応している。

2017年4月より、茨城県・県教委・県警察が、児童虐待で相互に情報提供及び共有することを確認し、虐待の未然防止と再発防止に努める覚書書を締結する。

その結果、2017年度の児童相談所における相談対応件数は、前年比の10%増、更に18年度は前年比20%増の2,687件と年々増加をしている。また、県警も児童相談所からの緊急連絡が増え、18年度の虐待の認知件数は993件（前年度比50%増）で、検挙件数も前年度の2倍以上となっている。

児童相談所が警察と一緒に対応することで「一時保護する際に、保護者の抵抗を抑制できる」と評価される一方、相談内容が警察に知らされることで、相談をためらう保護者もいる」と言う声も上がっている。しかし、全体として課題は残しつつ、大きな効果が数値でも、はっきりと示されている。

虐待被害児童は、3歳～就学前(24.7%)と小学生(34.6%)で、全体の約60%を占めている。児童養護施設・乳児院等の施設や、医療機関への委託一時保護は、近年増加しており、昨年度は前年比1.44倍の234人、委託保護延べ人数は2.11倍の7,372人に達している。また里親委託は、18年度で96人（ファミリーホームは24人）と割合は少なく今後の課題となっている。

このように、児童相談所と警察署の情報共有により、児童相談所の相談体制と、県警の虐待事案の検挙・指導警告等で、子供の安全・安心の確保という面で大きな成果を挙げている。今後の兵庫県の虐待対策として参考にする価値は十分あり、県政に反映させていきたい。